

生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

No.	ページ	意見内容(要約)	意見に対する市の考え方	対応
1		スイスでは、ペットボトルの回収機があり、1本あたり約10円分の金額が還元される制度がありました。買い物客は買い物ついでにペットボトルを処分でき、回収業者はスーパーでペットボトルを回収するだけなので効率が良かったように思います。ラベルや蓋が付いているものはエラーになるので、リサイクルも徹底できます。そういうシステムがあればいいなと思いました。	ご意見として伺いさせていただきます。	原案のとおりとします。
2	6	本計画ではく資源ごみ量・資源化率ともに平成27年度の家庭系ごみ有料化を契機に増加しましたが、その後は減少傾向です。>と述べていますが、資源ごみ量の変化は、有料化と同時に行われた資源ごみの分別によって起こったものです。これを「有料化を契機に」というと、あたかも有料化が資源ごみの増加に寄与したように聞こえ正確ではありません。「資源ごみの分別を契機に増加しました」という表現が正しいと思います。	ごみを有料化したことにより、資源ごみの分別促進、ごみ減量への意識が高まったと考えております。	原案のとおりとします。
3	7	本計画にはくこれ(生駒市のごみ発生量が他市と比べて少ない)は家庭系ごみの有料化等の施策を実施したこと、市民、事業者の協力によって減量された結果です。>と断言していますが、本市が他市と比べてごみの発生量が少ない理由が有料化であると根拠を示さずに断定することは科学的とは言えず、思い込み又は恣意的な結論と言えます。	ご意見として伺いさせていただきます。	原案のとおりとします。
4	13	家庭系ごみの有料化は重要施策であり、市民に負担を強いながらの施策であったにもかかわらず、有料化の成果が出なかったともいえる結果となっています。また、人口減少を考慮すれば有料化によってごみの量そのものが減ったとはいえません。市はこの事実を踏まえ、有料化制導入の検証と評価をしっかりと行うべきだと思います。	13ページの図9に示す通り、平成21年度以降ほぼ横ばい状況であったごみの排出量が有料化を機に減少したことから、市民の協力と有料化により得られた成果と考えております。なお、この間の人口減は0.3%、家庭系ごみの排出量減は9.2%となっています。	原案のとおりとします。
5	18	本計画では、SDGsやゼロカーボンシティの考え方に基づき、環境に配慮した取り組みを続けることを基本理念としています。が、カーボンニュートラルの観点から食材や木材、紙類の量を削減することによってCO2を減らすことはできません。大気中のCO2を減らすためには、燃えるごみの中に石油製品を混入させないよう分別による再資源化を徹底することが必要です。植物由来や動物由来のごみを減らすことはCO2削減にはつながらないという正確な知識と理解を市民が持つことによって、正しい判断のもとに必要な行動を行うことを啓発活動の基本に据えなければならないと思います。	施策の実施にあたり、本計画の施策がCO2削減に繋がる内容であると案内することを考えております。	原案のとおりとします。
6	19	計画の位置づけとして「第6次生駒市総合計画」及び「第3次生駒市環境基本計画、また国や奈良県が策定する計画と整合性を図る」としていますが、2つの計画はどのように整合性を図っているのでしょうか。また、本計画では9つの基本方針によってごみ排出量を削減するとしており、その中で燃えるごみでは各重点施策による削減数値がありますが、それらは総合計画の数値とどのように整合するのでしょうか。	第6次生駒市総合計画では、1人1日当たりの燃えるごみの排出量の目標数値を設定しておりますが、本計画では、この削減値を達成するよう燃えるごみの削減目標値を設定したうえで、「ごみの排出量」、「家庭系ごみ排出量」、「事業系ごみ排出量」の3つを評価する基準とし、削減目標値を掲げています。	原案のとおりとします。
7	19	「ごみ排出量を15.3%削減します」と書かれていますが、この数字には人口減少によるごみの自然減が含まれています。「削減する」ということは市民の努力によって削減するという意味ですが、自然減も「削減する」意味に入りますでしょうか。努力目標に自然減まで入れる必要はないのではないのでしょうか。目標値は施策の実施による削減率10.7%を掲げるべきだと思います。	人口減少によるごみの自然減は4.6%と想定されておりますが、実際に削減量を計測した場合、施策によって削減されたものか自然に減少したものか判断することはできないため、施策実施により10.7%削減を目指したうえでごみの排出量を15.3%減らすという目標を掲げています。	原案のとおりとします。
8	19～26	基本施策の実施による削減目標が①②の合計値は1304t、③は888t、④⑤は649t、⑥⑦は947tとなっており、合計は3,788tです。一方、p19の表17削減目標値では3,614tとなっています。この2つの数字が違うのはどうしてでしょうか。	21ページに示しているとおり、プラスチック製容器包装は、燃えるごみからは削減されますが、資源として活用される資源ごみとして増加します。このことから、燃えるごみや資源ごみ等の合計を表すごみの発生量としては量が変わらないこととなります。よって、基本施策の実施による削減目標値は3,614tとなります。	原案のとおりとします。
9	19～26	基本施策の①から⑤までの削減目標値は示されていますが、何故その数値になるのかの根拠は示されていません。目標は達成可能な数字であることが大切ですが、根拠が示されないとそれが分かりません。中間及び最終段階で検証する場合、目標達成度の評価をするときにも難易度が問題になりますが、目標値の根拠が分からないのでは難易度も分かりず、評価ができません。	現在実施しており今後も継続的に実施する施策や、新たな施策を含め、各施策での具体的な削減値を算出することは極めて困難であるため、本計画では、第6次生駒市総合計画で掲げている目標等を基にごみ排出量の目標値を設定し、その目標を達成するよう各施策での削減目標値を掲げております。各施策での難易度や優先順位等については、PDCAサイクルによって進行管理を行い、適宜目標値の見直しを行う方針です。	原案のとおりとします。
10	19～26	啓発によるごみ減量、食品ロス、厨芥類等はどのようにして計測するのでしょうか。 ①啓発によるごみ減量という施策はあらゆる分野に及ぶもので、全ての削減が啓発によるものとも言えます。本計画での啓発による燃えるごみ削減の目標値は何を対象として立てられ、どのように計測するのでしょうか。 ②食品ロスは、未使用の食材や食品をそのまま捨てるものから古くなった食品や食材を棄てるもの、食べ残しを棄てるものなど多様ですが、そのような食品ロス削減実績をそのようにして計測するのでしょうか。また同じ場所からのサンプルでないという意味を成しません、そのような定点のサンプルチェックを毎年定期的に一定行うことは可能でしょうか。 ③生ごみの減量は、それが堆肥化によるものであるということがどのようにして分かり、その量をどのようにして計測するのでしょうか。	①啓発は燃えるごみ全体の削減に関係するものですが、具体的な削減のための施策を実施する生ごみや古紙、食品ロス、リユース品、プラスチック製容器包装以外の燃えるごみの減少を評価するための基準としています。 ②本市では新住宅地、旧住宅地、マンションを対象として同じ地域で燃えるごみ組成調査を実施し、燃えるごみの中に含まれている食品ロスや厨芥類の割合を把握しております。その結果を基に、全体の燃えるごみの中に含まれている食品ロスや厨芥類の割合を算出しております。 ③組成調査によって厨芥類の量を把握します。この厨芥類の減量を目的に堆肥化の推進を行っていく考えです。	原案のとおりとします。
11	19～26	基本施策①ごみを出さない行動の推進の具体施策の中にプラスチック製容器包装以外のプラスチック製品の分別と資源化を加えることを提案します。福島県いわき市ではすでに実施しているように、これに取り組んでいる自治体はいくつもあると思います。それらの例に学んで実施すれば、一定のごみ削減に寄与することは明らかです。	プラスチック製品の分別については、今後における国の動向を踏まえて取り組み等の計画への反映について検討していきます。	原案のとおりとします。
12	19～26	ごみの有料化について、ごみ袋代金は製造・販売価格の3倍以上の高価なものです。これは有料化を始めるにあたって、あまり安い価格だとごみ減量のインセンティブが働かないので敢えて高い価格に設定した経緯がありますが、有料化によるごみ削減の大きな成果は上がらなかったため、それを続ける理由がありません。少なくともごみ袋は原価にとどめるべきといえます。	ご意見として伺いさせていただきます。	原案のとおりとします。

No.	ページ	意見内容(要約)	意見に対する市の考え方	対応
13	19~26	基本施策②分かりやすい情報提供と環境教育の実施について、「ごみの分別により資源化が行われればどのような環境への貢献になるのか」を具体的に知る活動を提案します。市民はプラスチック製容器包装やペットボトル、びん・缶、新聞紙などが分別された後に何になるかを知りません。分別をすることがどれだけ役に立つのかを知らなければそのために努力しようとするものです。そこで、それぞれの資源ごみは分別された後、どのようにして最終製品になるのかを市民に知らせる情報提供や、学校でも教える活動を実施してください。	今回いただいたご意見も踏まえ、ごみの資源化を促進するための情報提供、環境教育を実施いたします。	原案のとおりとします。
14		高齢化により家の物の整理ができない家庭が増えてきているのではないのでしょうか。対策を講じてください。	世代別フリマアプリ活用講座等を通じて、家庭での片づけ支援を行います。また、計画の実施においてPDCAサイクルにより見直しを行い、新たな施策についても検討していきます。	原案のとおりとします。
15		燃えるごみの有料化を見直し、一定無料化または廃止にして無料にしてください。	ご意見としてお伺いさせていただきます。	原案のとおりとします。
16		自治会のごみ集積所で金属ごみも回収できるようにしてください。	自治会単位での金属ごみの回収を検討しています。	原案のとおりとします。
17		高齢化によってごみ出しや分別が困難になってきている方がいます。対策を講じてください。	まごころ収集の対象者拡大や自治会懇談会等でのごみの出し方や分別についての周知を行います。	原案のとおりとします。
18		食品ロス対策を講じてください。	フードドライブや食品ストック等の実施により食品ロス削減を図ります。	原案のとおりとします。
19		ごみ資源化と減量で燃えるごみを減らす取り組みを講じてください。	本計画の基本方針に基づき、ごみの資源化・減量を促進します。	原案のとおりとします。
20		ごみ排出量の15%削減の目標数値の根拠について、前計画でのごみ有料化についてのレビューと対策に触れたうえで、今回の計画の目標数値を設定すべきだと考えます。また、新型コロナウイルスによる市民の生活様式の変化、各種市の政策も考慮した目標値設定をすべきだと考えます。	前計画での達成状況等については、第2章2-2前計画の達成状況に示すとおりです。本計画の目標数値設定については、第6次総合計画で掲げている目標を基に設定しております。また、新型コロナウイルスによるごみ排出量への影響については予測が困難であるため、今後の結果を踏まえてPDCAサイクルによる見直しを行い、計画内容の変更を検討します。	原案のとおりとします。